

複写

許可番号 第 02720032563 号

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府吹田市江坂町三丁目48番51号

氏名 株式会社マルサン

代表取締役 塩見 頼彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成30年7月17日

許可の有効年月日 平成37年7月16日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（圧縮、減容固化、選別・破碎、破碎、溶融）

産業廃棄物の種類

- | | | |
|------------|--------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 繊維くず | 7 ガラスくず |
| 2 紙くず | 5 ゴムくず | 8 がれき類 |
| 3 木くず | 6 金属くず | |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 圧縮施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |
| (2) 減容固化施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |
| (3) 選別・破碎施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |
| (4) 破碎施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |
| (5) 破碎施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |
| (6) 溶融施設 | 摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 |

詳細は裏面のとおり
以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成3年7月17日 当初許可
平成30年9月28日 許可更新
平成30年9月28日 優良認定
以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 6の3種類

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：昭和55年4月1日

処理能力：1.0t/日

(2) 減容固化施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5の5種類

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：①平成14年7月1日、②平成15年12月20日

処理能力：減容固化：20.0t/日（①10.0+②10.0t/日）

破碎：②廃プラスチック類4.9t/日、木くず4.4t/日

許可年月日：③平成15年12月20日、④平成13年2月1日

許可番号：③第007-H15-007号（廃プラスチック類の破碎施設）

④第082-H13-M054号（木くず又はがれき類の破碎施設）

(3) 選別・破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7の7種類

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：昭和61年6月10日

処理能力：32.0m³/日（廃プラスチック類4t/日、木くず16t/日）

許可年月日：①平成15年12月20日、②平成13年2月1日

許可番号：①第007-H15-007号（廃プラスチック類の破碎施設）

②第082-H13-M054号（木くず又はがれき類の破碎施設）

(4) 破碎施設

産業廃棄物の種類：1の4, 5, 6, 7の4種類

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：平成14年7月1日

処理能力：12.3m³/日

(5) 破碎施設

産業廃棄物の種類：1の8の1種類

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：平成14年7月1日

処理能力：4.8t/日

(6) 熔融施設

産業廃棄物の種類：1の1の1種類

設置場所：摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部

設置年月日：平成8年3月18日

処理能力：0.4t/日

以下余白